資料1-2

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた 検討会議(第7回) R 2.8.31

自律的契約関係とエンゲージメント型(整理)

"自律的契約関係"と"エンゲージメント型"の言葉の整理

自律的契約関係 ・・・・ 国と国立大学法人との関係性を表現(中期目標・計画)

: 国立大学法人に**負託する役割・機能**を明確化し、その発揮に責任を持つ 玉

国立大学法人: 国から負託された役割・機能を達成するための方策について、**達成を目指す**

水準、検証可能な指標・KPIを明確化し、その達成に責任を持つ

✓ 国が個々の国立大学法人の経営全般にわたる目標を予め設定して管理する枠組みは、自ら多様な 目的を持って自律的に発展していく国立大学法人には馴染まない

✓ この枠組みを見直し、総体としての国立大学法人に求める役割・機能に関する基本的事項を国の方 針として提示し、各法人はその大学経営の目標に照らして、自らのミッションとして位置付けるものを選 択し、**自らの責任で達成水準や指標などを明確に設定**し、その結果に対し責任を負う形へ

▼ エンゲージメント型
・・・・国立大学法人と多様なステークホルダーとの関係性を表現

(エンゲージメント型とは?)

国立大学法人が、国内外の**多様なステークホルダー※と積極的に関わりあうプロセス**(エン ゲージメント)に基づき、価値創出の最大化を図ることで、拡張した機能による活動が新たな 投資を呼び込み、成長し続ける大学経営のモデル (※ 国は多様なステークホルダーの一つ)

- ✓ 国は、国立大学法人が、自らの裁量で多様なステークホルダーと対話できるよう、「裁量の余地」や「裁 量拡大の手段 |を増やすことが必要(**規制による事前管理型から事後チェック型**へ)
- ✓ 国立大学法人は、多くの理解や信頼獲得に向けて、活動成果の可視化、徹底した情報公開による 透明性の確保、多様なステークホルダーの視点を取り入れた自己評価の多元化が必要

"自律的契約関係"と"エンゲージメント型"の関係イメージ

